

板橋区は、介護サービス従事者の 皆さんを応援します！

板橋区介護サービス従事者勤続表彰事業

◆対象者

区内の介護サービス事業所において、常勤従事者として、介護サービスの向上に熱意を有し、他の模範となる介護サービスの提供に努めている方のうち、令和7年4月1日時点で次に掲げる要件のいずれかを満たす方

- ① 介護サービス利用者の処遇に直接携わる介護関係業務に、通算10年以上従事し、かつ、同日現在、区民に対してその業務を行っている方
- ② 介護サービス利用者の処遇に直接携わる介護関係業務に、産前産後休業、育児休業、介護休暇を理由として休職・退職し、復職を経て通算8年以上従事している方で、復職後1年以上経過し、かつ、同日現在、区民に対してその業務を行っている方



◆応募方法（※今年度より様式の変更有）

参考：過去の表彰式の様子

- ① 被表彰候補者推薦書
- ② 経歴書
- ③ 被表彰候補者対象要件確認書

をご記入のうえ、LoGo フォーム（電子申請サービス）にてご提出ください。

なお、様式と LoGo フォームの提出先リンクは、板橋区ホームページ（下記参照）に掲載しています。



◆受付期間

令和7年8月22日（金）から
令和7年10月17日（金）まで（必着）

◆ホームページ（URL）

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kenko/kaigo/1016305/1014640.html>
（下記↓をスキャンしていただくと、該当ページをご覧ください）



◆問合せ先

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号
板橋区役所 介護保険課 管理相談係（本庁舎北館2階）
電話 03-3579-2357